

南薩地域感染症危機管理情報ネットワーク (NISE)

ナイズ

2026 第6週 (令和8年2月2日～令和8年2月8日)

【お問い合わせ先】 〒897-0001 鹿児島県南さつま市加世田村原二丁目1-1 南薩地域振興局保健福祉環境部（加世田保健所）
TEL (0993) 53-2316 / FAX (0993) 53-4519 / E-mail minami-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

★ NISE (ナイズ) : Nansatsu Infectious Diseases Surveillance of Epidemiology

県内全域でインフルエンザの報告数が増加傾向にあります。

手洗い、マスク着用、定期的な換気等の感染対策を徹底し、体調がすぐれない際は無理に出勤しないよう、また、登校・登園させないようにしましょう。

1 定点報告疾患の発生状況

疾患名	警報		注意報基準値	対象	1週	2週	3週	4週	5週	6週
	開始基準値	終息基準値								
急性呼吸器感染症(ARI)	—	—	—	加世田	18.50	34.50	32.50	31.00	39.50	69.50
				指宿	75.50	36.50	53.00	57.00	94.50	87.00
				県	44.14	64.81	66.23	87.79	100.68	—
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	加世田	10.50	13.50	8.00	4.00	15.00	27.50
				指宿	66.00	10.00	25.50	42.50	51.00	71.00
				県	23.19	23.51	27.98	35.19	49.60	74.82
COVID-19	—	—	—	加世田	—	0.50	—	—	1.00	1.00
				指宿	2.50	0.50	—	—	—	—
				県	0.32	0.54	0.42	0.28	0.46	0.74
RSウイルス感染症	—	—	—	加世田	—	—	—	—	2.00	—
				指宿	—	—	2.00	—	—	1.00
				県	0.74	0.65	1.45	1.32	0.68	0.65
咽頭結膜熱	3.00	1.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.29	0.84	0.52	0.90	1.16	1.35
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	—	加世田	—	—	1.00	—	1.00	4.00
				指宿	—	—	—	2.00	—	—
				県	1.26	2.13	3.00	3.81	2.39	2.42
感染性胃腸炎	20.00	12.00	—	加世田	—	3.00	6.00	9.00	5.00	5.00
				指宿	—	7.00	9.00	5.00	3.00	4.00
				県	2.03	5.74	5.74	8.10	8.29	8.10
水痘	2.00	1.00	1.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	2.00	—	1.00	—	—
				県	0.48	0.81	0.45	0.61	0.23	0.45
手足口病	5.00	2.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.03	—	0.06	—	0.03	0.03
伝染性紅斑	2.00	1.00	—	加世田	—	—	—	—	—	1.00
				指宿	—	—	—	—	1.00	1.00
				県	0.35	2.06	1.03	1.81	1.35	0.77
突発性発しん	—	—	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	2.00	—
				県	0.10	0.16	0.26	0.39	0.52	0.19
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.03	0.03	—	—	—	—
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	1.00	—
				県	—	0.03	0.03	—	0.03	0.06

※鹿児島県のARI報告数は来週報以降に反映されます。また、データは後日訂正があります。

警報 流行発生警報の基準値を超えた疾患

注意報 流行発生注意報の基準値を超えた疾患

◎警報発令中

加世田保健所
指宿保健所

(なし)
(インフルエンザ)

○注意報発令中

(インフルエンザ)
(なし)

2 全数報告疾患の発生状況 (管内全ての医療機関から届出のあった一～五類感染症)

第6週 (2月2日～2月8日)	結核：1件（指宿） 百日咳：1件（指宿）
--------------------	-------------------------

3 南薩地域で注目すべき感染症

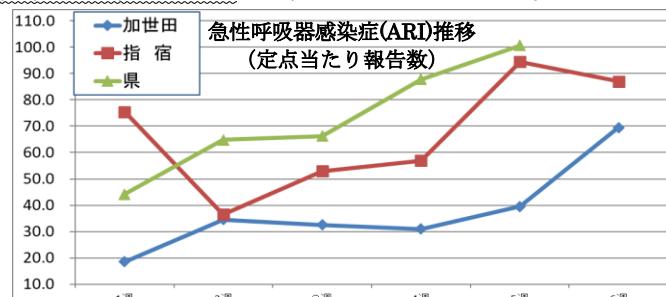
※人数は定点医からの報告数です。全体の患者報告数ではありませんので、注意してください。

急性呼吸器感染症（ARI）

第6週の報告数は、加世田保健所管内で139人（定点当たり69.50）でした。

指宿保健所管内では、174人（定点当たり87.00）でした。

南薩地域内の年齢別報告数は、5～9歳（96人）、10～14歳（92人）、1～4歳（34人）の順に多く報告されています。

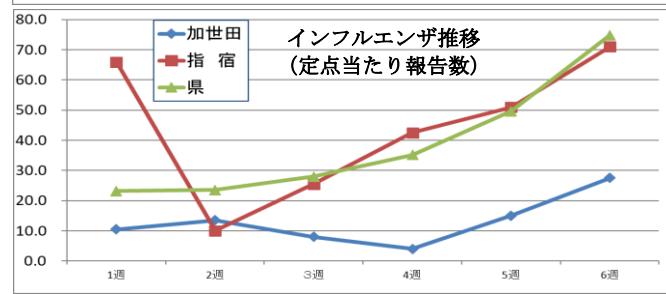


インフルエンザ

第6週の報告数は、加世田保健所管内で55人（定点当たり27.50）でした。

指宿保健所管内では、142人（定点当たり71.00）でした。

県全体では、4,265人（定点当たり74.82）でした。

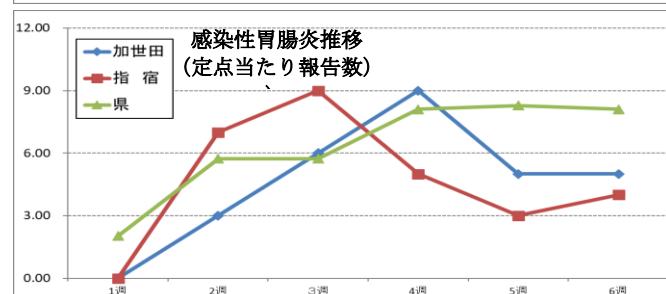


感染性胃腸炎

第6週の報告数は、加世田保健所管内で5人（定点当たり5.00）でした。

指宿保健所管内では、4人（定点当たり4.00）でした。

県全体では、251人（定点当たり8.10）でした。



今週の話題

結核および結核健康診断実施報告書について

第5、6週にて、結核の発生届がありました。今週は結核について紹介します。

【結核について】

結核の症状（長引く咳、たん、微熱、体のだるさなど）には特徴的なものが多く、初期には目立たないことが多いため、特に高齢者では気づかぬうちに進行してしまうことがあります。

発症しても、早期に発見できれば重症化を防げるだけではなく、家族や友人等への感染拡大を防ぐことができます。

咳や痰が2週間以上続く、微熱や体のだるさが続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

詳細については、厚労省HPをご確認ください。



【結核健康診断実施報告書について】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第53条の2に基づき、病院、学校、社会福祉施設の事業者等は、結核に係る定期の健康診断を実施することが定められています。また、同法第53条の7に基づき、健康診断の実施者は、実施した内容について、保健所に報告をすることが義務づけられています。

今年度（令和7年4月～令和8年3月）の実施報告書の提出がお済でない施設におかれましては、メール・郵送等にて、令和8年2月27日（金）までに加世田保健所までご提出ください。

また、職員全員の健康診断の実施がお済でない施設におかれましては、実施完了予定日を加世田保健所までご連絡ください。

報告書様式については、鹿児島県HP（[鹿児島県／結核健康診断実施報告書（事業所・施設用）](#)）をご確認ください。